成 27 年 12 前 9 時 58 分 前 10 時 15 砂世古 明 杉村 定男 宿 典泰 中山 裕司	分 分 月 ○野口 佳子 山根 隆司 小山 敏 男 浜口 和久 山本 正一 佐之井久紀 縁
前 10 時 15 ②世古 明 杉村 定男 宿 典泰 中山 裕司	分 月 ○野口 佳子 山根 隆司 小山 敏 房 浜口 和久 山本 正一 佐之井久紀 尾 司議長
世古 明杉村 定男宿 典泰中山 裕司よし	月 ○野口 佳子 山根 隆司 小山 敏 月 浜口 和久 山本 正一 佐之井久紀 長 可議長
杉村 定男 宿 典泰 中山 裕司 よし	八百八十八日, 一百八日, 一百八日, 一日, 一日, 一日, 一日, 一日, 一日, 一日, 一日, 一日, 一
宿 典泰 中山 裕司 よし	7議長
中山 裕司	可議長
2 L	
1根 隆司	
	小山 敏
中田 隆人	
≷第 106 号	平成 27 年度伊勢市一般会計補正予算 (第5号) 中、
	産業建設委員会関係分
≷第 111 号	平成27年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)
送第 112 号	平成 27 年度伊勢市下水道事業会計補正予算 (第2
	号)
≷第 118 号	伊勢市都市公園条例の一部改正について
≷第 130 号	伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指
- A	定について
ミ第 134 号	伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の
2	指定管理者の指定について サンライフ伊勢の指定管理者の指定について
	伊勢市中村会館の指定管理者の指定について
	伊勢市土地開発公社の解散について
	権利の放棄について
	市道の路線の認定について
と と と は は は は は は は は は は は は は は は は は	産業観光部参事
	本市整備部次長 都市整備部次長
	117 117 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21
	į.
	TH 隆人 第 106 号 第 111 号 第 112 号 第 130 号 第 134 号 第 136 号 第 137 号 第 138 号 第 138 号 第 138 号 第 141 号

審議の経過

世古委員長が開会を宣言し、会議録署名者に山根委員、小山委員を指名した。

直ちに議事に入り、去る 12月 14日の本会議において審査付託を受けた「議案第 106号平成 27年度伊勢市一般会計補正予算(第 5号)中、産業建設委員会関係分」、「議案第 111号平成 27年度伊勢市水道事業会計補正予算(第 2号)」、「議案第 112号平成 27年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第 2号)」、「議案第 118号伊勢市都市公園条例の一部改正について」、「議案第 130号伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指定について」、「議案第 134号伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の指定管理者の指定について」、「議案第 135号サンライフ伊勢の指定管理者の指定について」、「議案第 137号伊勢市土地開発公社の解散について」、「議案第 138号権利の放棄について」、「議案第 141号市道の路線の認定について」の11件を審査し、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時58分

◎世古 明委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において、山根委員、小山委員の御両名を指名いたします。 本日、御審査いただきます案件は、去る12月14日の本会議におきまして、産業建設委員会 に審査付託を受けました11件であります。

案件名につきましては、お手元に配付の審査付託案件一覧をごらんください。 お諮りいたします。

審査方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

異議なしと認めます。

そのように決定しました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いま すので、よろしくお願いいたします。

【議案第106号平成27年度伊勢市一般会計補正予算第5号中、産業建設委員関係分】

◎世古 明委員長

それでは、はじめに、「議案第106号平成27年度伊勢市一般会計補正予算第5号中、産業建設委員関係分」を御審査願います。

補正予算書の46ページをお開きください。

46ページから51ページにかけて、款6農林水産業費を款一括で御審査願います。 御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費を終わります。

次に52ページをお開きください。

款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、款7商工費を終わります。

次に54ページをお開きください。

款8観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、款8観光費を終わります。

次に56ページをお開きください。

56ページから65ページにかけて、款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、款9十木費を終わります。

次に80ページをお開きください。

款12災害復旧費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、款12災害復旧費を終わります。

以上で議案第106号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第106号平成27年度伊勢市一般会計補正予算第5号中、産業建設委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定しまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

【議案第111号平成27年度伊勢市水道事業会計補正予算 (第2号)】

◎世古 明委員長

次に151ページをお開きください。

151ページから162ページにかけて、「議案第111号平成27年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)」について御審査願います。

本件については、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第111号平成27年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)」について、原案どおり可決すべしと決定しまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

【議案第112号平成27年度伊勢市下水道事業会計補正予算 (第2号)】

◎世古 明委員長

次に163ページをお開きください。

163ページから175ページにかけて、「議案第112号平成27年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第2号)」について御審査願います。

本件については、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もありませんので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第112号平成27年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第2号)」について、原案 どおり可決すべしと決定しまして、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

【議案第118号伊勢市都市公園条例の一部改正について】

◎世古 明委員長

次に条例等議案書の42ページをお開きください。

42ページから44ページにかけて、「議案第118号伊勢市都市公園条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第118号伊勢市都市公園条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定しまして、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第130号伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指定について】

◎世古 明委員長

次に152ページをお開きください。

152ページから153ページにかけて、「議案第130号伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指定について」御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もありませんので、以上で審査を終わります。 続いて討論を行います。 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第130号伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定しまして、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

【議案第134号伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の指定管理者の指定について】

◎世古 明委員長

次に160ページをお開きください。

160ページから161ページにかけて、「議案第134号伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の指定管理者の指定について」御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もありませんので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第134号伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の指定管理者の指定に

ついて」は、原案どおり可決すべしと決定しまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

【議案第135号サンライフ伊勢の指定管理者の指定について】

◎世古 明委員長

次に162ページをお開きください。

162ページから163ページにかけて、「議案第135号サンライフ伊勢の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第135号サンライフ伊勢の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべ しと決定しまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

【議案第136号伊勢市中村会館の指定管理者の指定について】

◎世古 明委員長

次に164ページをお開きください。

164ページから165ページにかけて、「議案第136号伊勢市中村会館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。 続いて討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第136号伊勢市中村会館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定しまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

【議案第137号伊勢市土地開発公社の解散について】

◎世古 明委員長

次に166ページをお開きください。

「議案第137号伊勢市土地開発公社の解散について」を御審査願います。 御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第137号伊勢市土地開発公社の解散について」は、原案どおり可決すべしと決定しまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

【議案第138号権利の放棄について】

◎世古 明委員長

次に167ページをお開きください。

167ページから168ページにかけて、「議案第138号権利の放棄について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第138号権利の放棄について」は、原案どおり可決すべしと決定しまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

【議案第141号市道の路線の認定について】

◎世古 明委員長

次に、181ページをお開きください。

181ページから183ページにかけて、「議案第141号市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御発言もありませんので、以上で審査を終わります。 続いて討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第141号市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定しまして、 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

以上で御審査願います案件は終わりましたので、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 15 分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員